

オー！レック OH! REC.

Vol.11
2009.2.1

小郡市人権センター通信

Ogori Human Rights Education Center → "OH!REC."

～公開講座(6)へのおさそい～ 「子どもたちの人間宣言」

世界人権宣言が国連総会で採択されてちょうど60年になったところです。

その後今日にいたるまで、日本でももちろん様々な取り組みが講じられてきています。教育面でも、人格の完成をめざし、平和的な社会の形成者の育成を期して、家庭・学校・地域のあらゆる場において人権尊重社会の実現のための教育が進められ、一定の成果をあげてきました。

しかし残念ながら、子ども、女性、高齢者、障害のある人に対する差別、同和問題など様々な人権問題が完全に解決したとは言えないまま存在しています。その背景のひとつに、人々の中に見られる「みんな同じでなければならない」と考えがちな面や非合理的な因習的意識が挙げられています。

学校教育の現場では、早くから「一人ひとりの子どものちがいをみつめ、ちがいを越えてつなげる」ということ、それはまさに人権教育の視点でもあるのですが、そのための重要な手段として「生活つづり方」が取り組まれています。

今年度2回目となる人権センターの公開講座は、その「生活つづり方」の第一人者である坂田次男さんを高知からお招きし、先生の著書名である「子どもたちの人間宣言」というテーマで2日間にわたって行います。多くのおとなたちは小さく弱い存在として子どもたちを見てしまいがちですが、パート1では、「生活つづり方」を通してていねいに育てていく中で子どもたちが見せる、かしくたくましく美しい姿を、我が子やクラスの子に重ねていただけたらと思います。パート2では小郡市内の学校で行われている「生活つづり方」の実践の成果と課題、これからの取り組みの方向性、ヒントやエネルギーを、坂田さんの力を借りながらつかむことができたらと考えています。

多くの方のご参加をお待ちしています。

(文：有田)



(出版・明治図書)

人権センター公開講座(6)

「子どもたちの人間宣言」

パート1. 2月20日(金) 19:30～21:30 人権センター

パート2. 2月21日(土) 13:30～17:00 人権センター

講師・つづり方フォーラム・21 坂田 次男 さん

※事前学習会 2月3日(火) 19:30～21:00 人権センター

私たちのくらしを振り返る

くらしの中の差別や偏見

私たちは差別や偏見に関して、
おおむねこんな感情を持って生
活しているのではないのでしょうか。

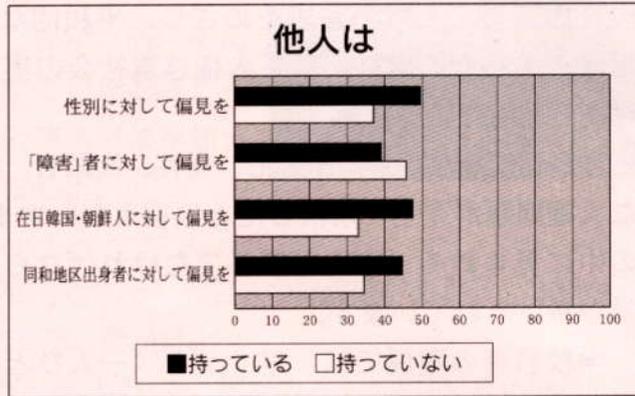
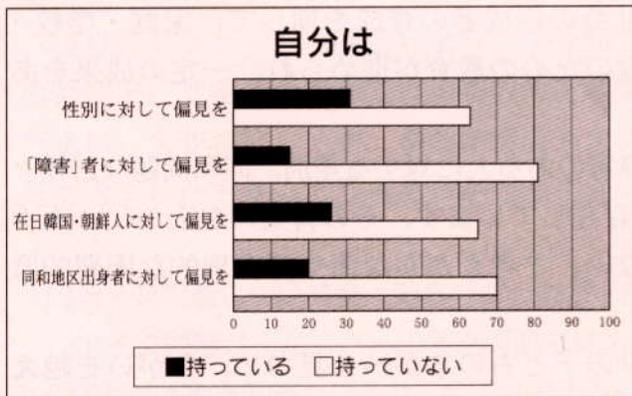
わたしや差別やら
しとらんばい

いまごろ
部落差別やら
あると？

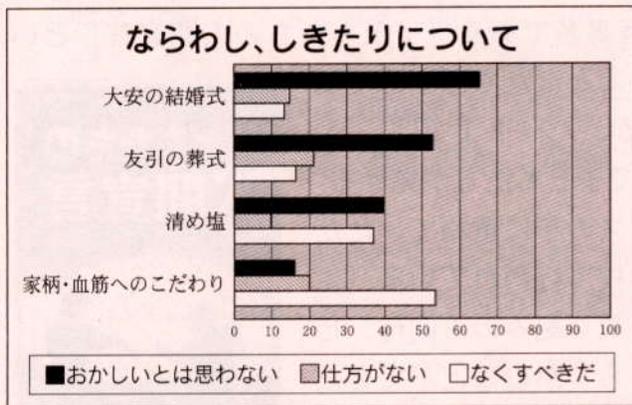


これは2001年（平成13年）に小郡市が行った
「同和問題市民意識調査」の結果の一部です。

まず「自分やまわりの人は偏見を持っているか」という問いに対する答えを見てみましょう。



二つを見比べると、「他人は差別や偏見の心を持っているが、自分は持っていない」とい
う結果になります。本当にそうでしょうか。



これは、同じ意識調査の中で、ならわしや
しきたりについて質問した結果です。大安に
結婚式を挙げたり、友引の葬式を避けたりす
ることについては「当然・しかたない」とす
る意識が依然として根強く残っていることが
わかります。

(平成20年1月～12月:河北苑)

六曜	平均火葬数
大安	1.7
赤口	3.5
先勝	1.9
友引	0.6
先負	2.5
仏滅	1.9

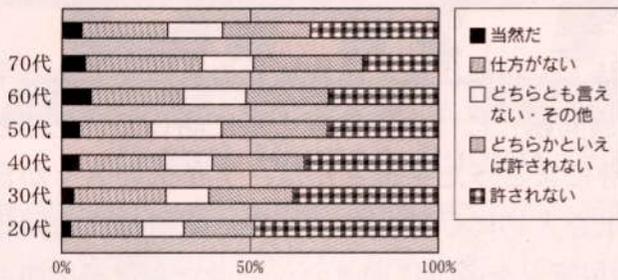
右の表は火葬された方の数を六曜別に集計し、その平均数を表した
ものです。友引の日は少なくなっています。これを見ても友引の火葬（葬
式）を避けている実態が明らかになっています。

その一方で、家柄・血筋へのこだわりについては、半数以上の人
が「なくすべきだ」と答えています。

ところが、「結婚相手や家族が同和地区出身かどうかを調べるこ
とについてどう思うか」について質問すると、年代によって違いはありますが、「当然だ、仕
方がない」が20%から40%に達していることが次のグラフでわかります。

日ごろ私たちは「他の人はともかく、自分は差別をしないし、偏見も持っていない」と思い

結婚相手や家族が同和地区出身かどうか調べることにについて



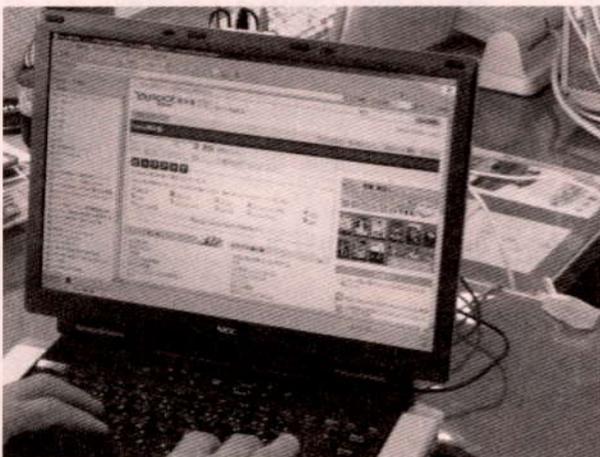
がちです。しかし、日常生活で、自分にかわりのある具体的な場面の一つひとつで、本当に自分は「差別をしないし、偏見を持たない」で行動できているのでしょうか。むしろ「自分は差別する、偏見を持っている人間」であるという自覚に立つことが差別、偏見をなくす第一歩になるのではないのでしょうか。

(文：古賀)

インターネットと「ネット差別」

インターネット社会は魅力的で、豊かな可能性に溢れています。パソコン機能がありそれを使いこなせば、誰もが作り手になって情報を発信することができます。

インターネットの登場によって、自分の意見を公表できる機会は飛躍的に拡大しました。ところが新たな問題が出ています。ネット上の掲示板やホームページを利用して、誰が発信したかを明かさずに、情報発信できる匿名性を利用して他人を誹謗中傷したり、言葉や



情報を書き連ねたりする「ネット差別」の横行です。例えば在日外国人である有名人のリストの書き込み、被差別部落に対する地名、名前、賤称語が羅列されるもの、障害のある人などに対する蔑視等の情報が、自分を明かさず発信することが可能なことから、日々ネット上に書き込まれています。こうした「匿名性」がネット差別を増幅させている面があります。

「表現の自由」や「通信の秘密」は最大限尊重されるべきにせよ、少なくとも匿名性とは現実に差別被害を及ぼしかねない、無責任な言いっぱなしを保障するためのものではないはずです。

ネット差別に対して、匿名性の一部制限を含め法制度の整備が求められます。インターネットの持ち味を十分に生かすうえで第一に問われるのは、**利用者一人ひとりの心がけ、人権意識**です。

自分の身は「安全圏」に置きながら、意図的であれ無自覚のままであれ心ない差別や、中傷で他人を深く傷つけたり実害を与えたりすることは許されるものではありません。ネットを通して差別、中傷のほこ先が向けられる可能性は誰にでもあります。ネット差別の問題は決して人ごとではないのです。

(文：井手)

公開講座(5)「アイヌ民族問題の今」を終えて

当センターでは昨年10月29日、アイヌの詩人・布絵作家・民族解放の活動家である宇梶静江さんを講師としてお招きし、「アイヌ民族問題」について体験を基に話していただきました。アイヌ刺しゅうの入った民族衣装を身にまとった宇梶さんは、アイヌの人々が自然と共に暮らし、先祖から受け継いできた文化を大切にしてきたことや、明治時代の同化政策で生じた今もなお社会に残る厳しい差別の現実とその事に向き合ってきた姿など、淡々と講演されました。布絵（布に刺しゅうで描いた絵・著書絵本のさし絵の実物）の展示や、同伴された同じアイヌの男性による民族楽器（ムックリ）の演奏も加わり、今までとは一味違う講座となりました。

当日のアンケート（感想）より一部を紹介します。尚、紙面の都合上、文を多少変えているものもありますことをお許しください。大変お忙しい中、事前学習会も含め公開講座に参加いただきました方々、どうもありがとうございました。



○アイヌ問題について全く知らなかったが、身近なところと同じような課題があることを知った。

アイヌ問題からたくさんの差別問題が見えてくると思った。

○差別の実態を知るところから全ては始まるんだと感じました。周りの人々を大切にする事こそが、自分自身を大切にする事につながるんだと思いました。差別は親族の関係さえも断絶してしまう事を感じました。

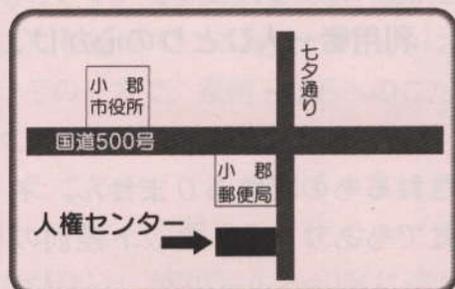
○部落問題とアイヌ問題は共通するところがある、それは差別の厳しさというのがわかりました。また、展望を持ってたくましく運動してある姿に元気をもらいました。基礎的な部分の勉強をもっとつんで、アイヌ問題も正しく知ることから始めたいと思いました。

○差別問題というのは、根元は同じ。身近にある問題から少しずつ解決することの大切さを改めて感じました。

○アイヌの人々は、自然と共に生活してこられたことがお話の中によく表れていました。アイヌの方々が大切にしてきた文化を私たちは尊重し、お互いに認め合っていければいいなと思います。

○自分が「知らない」ということは、こわいことだと感じました。また、自分の身近にある問題に気づいていませんでした。何か行動にして、若い人にも伝えていかなければと考えさせられました。

（文：野瀬）



小郡市人権教育啓発センター

小郡市人権教育啓発センター

所在地：〒838-0141 小郡市小郡296
でんわ&Fax：0942-80-1080（直通）
E-mail：oh-rec@iwk.bbiq.jp
H.P. <http://www.city.ogori.fukuoka.jp/oh-rec/>